

○キャッチフレーズ 「地域の明日を医療で支える」

○基本理念 「県民の皆様により安心して質の高い医療サービスを安定的に提供していきます。」

第4期中期目標（案）【項目】

- 第1 中期目標期間(令和7年度～令和11年度)
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
  - 1 県立病院が担うべき医療等の提供
  - 2 地域連携の推進
  - 3 医療従事者の養成と専門性の向上
  - 4 医療の質の向上に関すること
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
  - 1 業務運営体制の強化
  - 2 経営人材の育成・確保
  - 3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり
  - 4 働き方改革への対応
  - 5 職員の勤務環境の向上
- 第4 財務内容の改善に関する事項
  - 1 経常黒字の確保
  - 2 資金収支の均衡
- 第5 その他業務運営に関する重要事項
  - 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理
  - 2 施設整備及び医療機器に関する事項
  - 3 公立病院経営強化ガイドライン等を踏まえた取組
  - 4 中期計画における数値目標の設定

取り組むべき課題

- 担うべき医療等の提供
- 人口減少・医療ニーズの変化へ対応
- 地域医療構想への対応
- 地域包括ケアシステムの推進
- 医師・医療人材の確保と養成
- 先端技術の活用
- 経営人材の養成と適正な職員配置
- 経営基盤の強化と経営改善
- サイバーセキュリティの確保
- 公立病院経営強化ガイドライン等への対応

第4期中期計画（素案）【主な内容】

中期計画期間（令和7年度～令和11年度）

I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 県立病院が担うべき医療等の提供

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 信州医療センター      | ◇ 感染症医療をはじめとした県の政策医療、地域の保健・医療・介護の拠点として地域医療を提供 |
| (2) こころの医療センター駒ヶ根 | ◇ 精神科医療における県の中核病院として、ニーズに即した質の高い専門医療を提供       |
| (3) 阿南病院          | ◇ へき地医療をはじめとした県の政策医療、地域の保健・医療・介護の拠点として地域医療を提供 |
| (4) 木曾病院          | ◇ へき地医療をはじめとした県の政策医療、地域の保健・医療・介護の拠点として地域医療を提供 |
| (5) こども病院         | ◇ 一般の医療機関では対応が困難な疾患の治療など、高度で専門的な小児・周産期医療を提供   |

2 地域連携の推進

- |                   |                                     |
|-------------------|-------------------------------------|
| (1) 地域医療構想への対応    | ◇ 地域における他の医療機関との連携体制を強化、病床機能や病床数の検討 |
| (2) 地域包括ケアシステムの推進 | ◇ 地域の実情に応じた在宅医療の積極的な提供、介護サービスの提供    |

3 医療従事者の養成と専門性の向上

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 | ◇ 初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成                      |
| (2) 機構職員の養成           | ◇ 研修体系の継続的な評価、見直しによる研修の充実、特定行為に対応できる看護師の養成 |
| (3) 信州木曾看護専門学校の運営     | ◇ 看護教員の確保・質の向上による看護人材の安定的かつ継続的な育成          |

4 医療の質の向上に関すること

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 先端技術の活用   | ◇ 国が進める医療DXに対応、医療従事者の負担軽減及び業務効率化の推進    |
| (2) 信州大学等との連携 | ◇ 初期臨床研修医の受入れ、連携大学院教育による専門性の高い医療従事者の養成 |

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 業務運営体制の強化  | ◇ 医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置、医療組織に適した人事評価制度による組織・人事運営 |
| (2) 経営人材の育成・確保 | ◇ 病院経営能力を備えた職員・医療事務スペシャリストの養成体制の構築、人材確保         |

III 財務内容の改善に関する事項

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 経常黒字の確保 | ◇ 診療報酬の取得・DPC係数向上への積極的取組み、コスト削減の取組、最適な職員配置の検討 |
| (2) 資金収支の均衡 | ◇ 中期計画期間内の累計で病院機構全体の資金収支の均衡                   |

IV その他業務運営に関する重要事項

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) コンプライアンスの推進と適切な情報管理 | ◇ サイバーセキュリティの確保                        |
| (2) 施設整備及び医療機器に関する事項    | ◇ 医療需要に応じた計画的な施設設備の整備、老朽化した施設の今後のあり方検討 |
| (3) 公立病院経営強化ガイドライン等への対応 | ◇ 公立病院経営強化ガイドライン及び長野県保健医療計画に沿った取組の推進   |